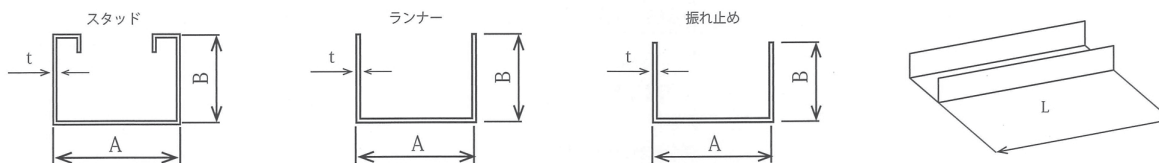


5. 寸法

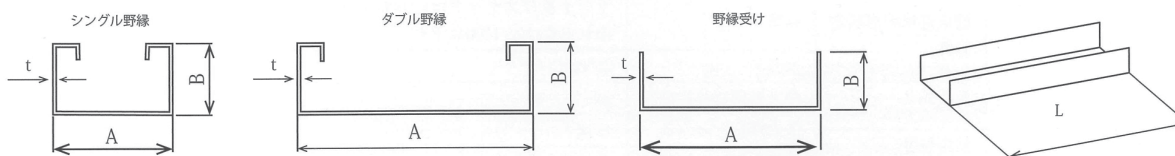
表 8 一壁下地材の構成部材の寸法



構成部材	記号	幅(A)		高さ(B)		板厚(t)b)	長さ(L)a)	
		基準寸法	許容差	基準寸法	許容差		基準寸法	許容差
スタッド c)	WS -50	50	± 0.5	45	± 1.0	0.8	2400	+40 0
	WS -65	65					2700	
	WS -75	75					3000	
	WS -90	90					3500	
	WS -100	100					4000	
ランナ	WR -50	52	± 0.5	40	± 1.0	0.8	4000	+40 0
	WR -65	67						
	WR -75	77						
	WR -90	92						
	WR -100	102						
振れ止め	WB -19	19	± 1.5	10	± 1.5	1.2	4000	+40 0
	WB -25	25					5000	

注 a) 長さ (L) は、それぞれの記号の長さの上限内において受渡当事者間の協定によって定めてもよい。  
 b) 板厚 (t) の許容差は、JISG3302 及び JISG3321 による。  
 c) スタッドには、振れ止めを通すための孔を約 1200mm の間隔で設ける。ただし、上部ランナ上端から 400mm 以内に位置する孔は、受渡当事者間の協定によって省略してもよい。

表 9 一天井下地材の構成部材の寸法



構成部材	記号	幅(A)		高さ(B)		板厚(t)b)	長さ(L)a)	
		基準寸法	許容差	基準寸法	許容差		基準寸法	許容差
シングル野縁	CS -19	25	± 1.5	19	± 0.5	0.5	4000	+40 0
	CS -25			25				
ダブル野縁	CW -19	50	± 1.5	19	± 1.5	1.2	5000	+40 0
	CW -25			25				
野縁受け	CC -19	38	± 0.5	12	± 1.5	1.2		
	CC -25					1.6		

注 a) 長さ (L) は、それぞれの記号の長さの上限内において受渡当事者間の協定によって定めてもよい。  
 b) 板厚 (t) の許容差は、JISG3302 及び JISG3321 による。